

160101官公署における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発 生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起因物 (小)	労働 者規 模
1	2019	1	7 ～ 8	警備巡視を終え、着替えるためロッカールームがある建物に行く途中につまずき転倒し、左手親指を骨折し、右手・右膝に挫創を負った。	58	2	417	1000 ～ 9999
2	2019	2	8 ～ 9	公園内で10尺脚立を使用して高所にある樹木を剪定していたとき、脚立の片方の脚が滑り、脚立の脚が開いたため脚立から落下し、左手首を骨折した。	65	1	371	30～ 49
3	2019	2	16 ～ 17	4階と3階を繋ぐ階段で退勤後の帰路途中、階段を下りる際、3階フロアまでの残り3～4段の辺りから足を踏み外し転落、右足首と右上腕を骨折した。	64	1	413	100 ～ 299
4	2019	2	9 ～ 10	給食調理室で三度豆を切る作業中、手を滑らせ左母子の先を誤って包丁で削ぎ落としてしまった。	43	8	379	500 ～ 999
5	2019	2	10 ～ 11	中学校体育館での体育の授業でバスケットボールをしているときに、ドリブルを始めようと足を踏み出した際に、アキレス腱を切ってしまった。	51	19	921	300 ～ 499
6	2019	3	10 ～ 11	基地内の道路を車で移動中、対向車が突っ込んできて衝突し、右膝・右下腿・右足関節を負傷した。	57	17	231	1000 ～ 9999
7	2019	4	16 ～ 17	50冊1束の冊子を台車に載せる際に、右上腕を負傷した。	53	19	611	1000 ～ 9999

8	2019	5	13 ～ 14	小学校の外庭で、児童に花壇の雑草抜き作業を支援していたところ、段差につまずき前向きに転倒し、右足を捻挫した。	49	2	417	1～9
9	2019	5	8 ～ 9	食品庫から下処理室内にある冷蔵庫に調味料を移す作業をしていたところ、床のグレーチングに右足を乗せ、パン箱を持って体を反転させたとき、滑って右足首をひねり右足部を骨折した。	51	19	921	500 ～ 999
10	2019	7	10 ～ 11	高窓の掃除後、脚立の2、3段目で足を滑らせ落下し、左膝を負傷した。	51	1	371	1～9
11	2019	8	12 ～ 13	子供のロッカーに向かって歩いていた際、滑ってロッキングチェアの肘当てに腰をぶつけて、肋骨と腰椎を負傷した。	54	3	911	1000 ～ 9999
12	2019	8	11 ～ 12	給食調理室の1つの釜で湯を沸かして、となりの釜でカレーの具を炒めて、その中に沸かしたお湯を移そうとバケツに湯を入れ運ぼうとしたとき、右足が思ったように出ず、右足に少し湯をこぼしてしまい、右足脛に熱傷を負った。	59	11	519	300 ～ 499
13	2019	8	8 ～ 9	公園の除草に向かう途中、軽トラックの荷台にて荷物の落下防止見張り役として乗車していた被災者が、めまいを起こし軽トラックの荷台から落下し、背中から後頭部を打撲した。	73	1	221	10～ 29
14	2019	8	16 ～ 17	道路脇の草刈り作業中、突然前方からオオスズメバチが襲ってきて右肘を刺され、負傷した。	58	90	719	50～ 99
15	2019	9	8 ～ 9	学校の調理場内にて、下処理の玉ねぎ皮むき作業中、包丁で左手親指の付け根に切傷を負った。	31	8	379	1～9
16	2019	9	15 ～	数日前に刈った草を回収している際に、隣にある水路に落ち、左足関節血症および左足関節両果部骨折を負った。	68	1	417	1～9

			16						
17	2019	9	15 ～ 16	就労後、駐車場へ向かうために横断歩道を渡る際、転倒して右手をつき小指・薬指・中指を負傷した。	56	2	417	300 ～ 499	
18	2019	10	14 ～ 15	中学校にて、脚立に乗って教室のカーテンレールの修繕を行っていたところ、バランスを崩して約1.2mの高さから落下し、背中を強打し肋骨を折った。	62	1	371	50～ 99	
19	2019	10	19 ～ 20	浸水被害による災害廃棄物処理の災害派遣のため高速道路を走行中、追い越し車線を走行していた相手方乗用車が突然車線を変更し、走行車線の当方車両右後部へ追突した。その際、頸椎および腰椎を捻挫し、左肩に挫傷を負った。	46	17	231	50～ 99	
20	2019	10	19 ～ 20	浸水被害による災害廃棄物処理の災害派遣のため高速道路を走行中、追い越し車線を走行していた相手方乗用車が突然車線を変更し、走行車線の当方車両右後部へ追突した。その際、右肩および左膝を挫傷し、頸椎および腰椎を捻挫し、右側頭部に打撲した。	51	17	231	50～ 99	
21	2019	11	18 ～ 19	業務終了後、駐車場へ向かう途中、側溝蓋の穴に引っ掛かっていた石に足で乗り上げ、バランスを崩し転倒し、右足第5中足骨を折った。	55	2	417	1～9	
22	2019	12	11 ～ 12	中学校プラットホームにて、給食運送車からキャスター付きコンテナを降ろしているとき、接合部分に段差があり、コンテナが倒れて右目横こめかみを負傷し、右手首を打撲した。	66	6	611	100 ～ 299	
23	2019	12	9 ～ 10	調理場で長ネギをみじん切りにしていたとき、添えていた左手中指を包丁で切った。	48	8	379	30～ 49	

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。

